

SERVICE BULLETIN

FUJI HEAVY INDUSTRIES LTD.

HEAD OFFICE ; SUBARU BLDG.
SHINJUKU, TOKYO, JAPAN

JCAB APPROVED

NO. 200-016 DATE 平成26年4月17日

(SUPERSEDES NO.)

REV. DATE

(SUPERSEDES NO.)

REASON

1. 標 題 : ブレーキマスターシリンダのO-リング交換
2. 適用機体 : FA-200-160、FA-200-180 及び FA-200-180A0
3. 適用度 : 指令事項
4. 目 的 : ブレーキマスターシリンダのO-リングに経年劣化によるシール不良が発生する可能性があるため、O-リングを交換する。
5. 指 示 : サービスマニュアルに従い、ブレーキマスターシリンダのO-リングを交換する。
6. 実施時期 :
 - (1) 前回のO-リング交換から 1000 飛行時間以上若しくは 5 年以上経過したブレーキマスターシリンダを装備する機体、または、交換時期が不明であるブレーキマスターシリンダを装備する機体については、本 SERVICE BULLETIN 受領後、50 飛行時間または、1 年のいずれか早い方までにO-リングを交換する。
 - (2) 本 SERVICE BULLETIN 受領後、ブレーキマスターシリンダを交換する場合は、製造年月日または前回のO-リング交換時期の履歴がわかる書類により交換日を確認し、以下により処置のこと。
 - a. 新規製造品の場合
 - ・製造年月日から 5 年以上経過したブレーキマスターシリンダに交換する場合、機体搭載時にO-リングを交換する。(※注)
 - b. 新規製造品以外の場合
 - ・前回のO-リング交換から 5 年以上経過したブレーキマスターシリンダに交換する場合、機体搭載時にO-リングを交換する。(※注)
 - c. 製造年月日、または、前回のO-リング交換時期が不明な場合、機体搭載時にO-リングを交換する。
7. 承 認 : 航空局承認 (航-14-006) 平成26年4月16日

8. 作業区分：本 SERVICE BULLETIN による作業は、一般的保守に該当する。

9. 所要部品：本 SB を実施するために必要な部品は下表の通りである。

No.	部品番号	名称	個数/1機	備考
1	AN6227-8 または AN6227B8	“O” RING	2	ブレーキマスターシリンダ P/N : 0541138 搭載機
2	AN6227-9 または AN6227B9	“O” RING	2	ブレーキマスターシリンダ P/N : 200-584160-001 搭載機
3	AN6227-4 または AN6227B4	“O” RING	2	

10. 特殊工具：なし

11. 重量重心：変化なし

12. 準拠資料：サービスマニュアル

13. 作業手順：作業は、サービスマニュアル 9-5 章に従い実施のこと。

14. その他：本 SERVICE BULLETIN 作業終了後、有資格者整備士の確認を受け、作業実施した旨を航空日誌に記録する。
O-リングの点検間隔変更については、サービスマニュアルを改訂するサービスニュースを発行予定である。